

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○犯罪被害者への支援			
主な取組	被害者支援推進事業		実施計画 記載頁	127
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪被害者等の被害軽減・早期被害回復のため、民間被害者支援団体と連携した犯罪被害者等へのきめ細かな支援や各種研修会等を活用した職員の資質向上に取り組む。					
年度別計画	24	25	26	27	28	29～
	民間被害者支援団体と連携した犯罪被害者等への支援					→
						県
担当部課	警察本部警務部警務課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
○総合的被害者支援推進事業 ○犯罪被害者等基本法推進事業	2,326	2,488	■犯罪被害者等への支援(178件・242人)、カウンセリングの実施(30回・32人) ■犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)への情報提供(10件) ■犯罪被害者等給付金の支給(申請15件裁定15件) ■中高校生を対象とした「命の授業」の開催(21回)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	■犯罪被害者等への適時的確なカウンセリングの実施、医療費等公費負担制度の対象犯罪の拡充、犯罪被害者等給付金の支給による精神的・経済的な支援のほか、「命の授業」の開催により被害者も加害者も出さない社会づくりに向けた意識の高揚が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
総合的被害者支援推進事業 犯罪被害者等基本法推進事業	7,324	■犯罪被害者等への支援制度の拡充、カウンセリング及びカウンセリングアドバイザーの活用 ■犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)に対する被害者支援業務委託及び積極的な情報提供による連携強化 ■犯罪被害者等給付金の支給 ■中高校生を対象とした「命の授業」の開催	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

■中高校生を対象とした「命の授業」の開催(21回・6050人)に対し実施した。
 ■犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)の課題である財政基盤、人的基盤の安定に向け、これまでの県単補助金を発展解消させ、国庫補助を活用した業務委託費に切替え、大幅増の予算を獲得した。
 ■10月3日(犯罪被害者の日)に被害者支援に関する広報啓発及び早期援助団体ゆいセンターの活動への理解を求めるため、第2回「ブック・DE・サポート」キャンペーン協定調印式を開催した。
 ■11月26日に、沖縄県、県警察、ゆいセンターの3者共催による「犯罪被害者支援について考える県民の集い」を開催し、被害者遺族による講演を行う等、広く県民に対し被害者支援活動に関する広報啓発を実施した。
 ■ゆいセンターで開催するボランティア養成講座や研修会において、県警職員を積極的に講師派遣するとともに、研修内容についても講義のみならず、模擬裁判等の実践型の研修を取り入れることで、ボランティアの育成を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数		12,403件 (23年)	9,879件 (26年)	11,000件 以下	2,524件	1,212,163件 (26年)
参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	刑法犯認知件数(9,879件)は、平成25年に引き続いて減少するなど、一定の成果を挙げているものの、その減少率は鈍化し、高止まり傾向にあることから、犯罪被害者等の被害の早期回復や軽減、再発防止に向け、関係機関・団体と連携した支援活動を的確かつ効果的に継続推進する。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・被害者支援の基本原則に基づき、被害者の心の痛み、命の大切さ、被害者支援の必要性などについて、地域社会の更なる理解と協力を得なければならず、昨年度に引き続き、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も生まない街づくりに向けた気運の醸成を図る。

・平成26年中は、刑法犯認知件数は、年間1万件以下、交通人身事故にあっても減少したものの、殺人等の凶悪事件が連続発生する等、支援対象事件の発生は依然として高止まり傾向にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・犯罪被害者等早期援助団体や関係機関との連携が不可欠であり、民間被害者支援団体の課題である財政基盤、人的基盤の安定に向け、更なる予算措置、事業運営など各種支援を積極的に推進する。

・ボランティア養成講座、研修会などへ講師派遣し、ボランティアのスキルアップ、活動基盤の強化を継続する。

4 取組の改善案(Action)

・「命の授業」では、将来を担う中高校生を対象に、犯罪被害者遺族の悲痛な叫び等を伝え、被害者支援の必要性や命の大切さに対する理解を深めさせ、規範意識の向上にも資することから継続強化、拡充を図る。

・被害者の精神的被害の回復など被害の早期軽減に大きな役割を果たしている犯罪被害者等早期援助団体や関係機関と連携し実効性のある被害者支援事業を企画するなど、広報啓発活動を推進する。

・犯罪被害者の経済的軽減を図るため、ハウスクリーニングや遺体搬送料等、公費負担制度の拡充及び予算措置を図る。

・ボランティア相談員の能力向上、高齢化解消など人材育成に向けて、関係機関と相互協力し充実した支援体制を確立する。